

2008

眞実は何処に

持統院ゆきむら

青山ライフ出版

この本は縦書きでレイアウトされています。

ご覧になる機種により、表示の差が認められることがあります。ご了承ください。
本電子書籍は購入者の閲覧目的のためだけにファイルの閲覧が許諾されています。
目的を超えた転載、配信、送信などの行為は著作権法上、禁じられています。

■ 目次

- 再現・疑惑の銃弾
- 閻魔、教祖グルと対面・バーチャルスタジオ
- 冤罪防止対策室・ドックⅡ
- ロス市警捜査官、ドックⅡを訪問
- 横綱の意地・精神医療
- 名無しのごんべいさん
- 精神鑑定と責任能力
- 閻魔、グルを裁く
- 拉致問題、なぜ帰さぬの
- 正義と利欲
- 教団の野望と衰亡
- 教団No2、バジル出廷
- 疑惑の銃弾終局
- 名張毒入りぶどう酒を検証
- ロス疑惑 殴打事件の真相

再現・疑惑の銃弾

平成二〇年二月、テレビの画面上に、突然緊急速報の字幕が現れた。「サイパン空港にてロス疑惑・浦田氏拘束」である。これには日本中の国民が驚きの声をあげた。あの銃撃事件は数年前に、無罪が確定し、日本では結着していたからである。次の朝、朝倉は部長の増島からのお呼びがあった。「朝倉君。急に呼び立てて済まないが、君に相談したい事情ができたんだよ……実は、先程マイケル・桜田氏から、電話があつてね」朝倉は、部長の言葉に驚きの声をあげた。「ええ、あのロス市警のマイケル・桜田さんですか。彼は、とつくに警察を引退したのではないですか……」「君の言うとおりでよ。そのロス市警に復帰したらしい。特別捜査官として……君も知つてのとおり、あの浦田氏がサイパンで身柄を拘束された。あの銃撃事件は、日本では、ケリがついたのにアメリカでは、終わっていません」「日本で最終してアメリカが引き摺っているとは、どういう事ですかね」

朝倉は部長に問い返した。朝倉自身、銃撃事件の結末には何か、すつきりしない気持ちでいたが、最高裁が高裁の判決を認めた以上、動かしようがないと思つていた。「詳しい事は分からないが、アメリカの捜査当局は、日本の最終判決には、かなり疑念を抱いていたようだ。マイケル・桜田氏は執念が突つたようなことを言つていたが……」「ところで部長。電話の内容は、どんな事ですか」「その話だが……まだ内々の相談段階と言う事で、協力してもらえるかどうかの打診

段階で、OKならば近いうちに、こちらに來たいと言っている。マイケル・桜田氏は、特別捜査官として復帰して陣頭指揮をとるそう。身柄がアメリカに移ればロスで対応できる自信があるが、それまでに難問があり、進行状況によつて、ぜひ協力を得たいとのことだ。私としては、受けても良いと思うが、君の意見も聞きたいと思つたのだ」「私も受け入れるについては、特に異論ありませんが……ね」朝倉は中途半端な返事を返した。室内、部内体制などに、不安が過ぎつたからだ。冤罪防止対策室内だけであれば、なんとか収めもするが、部内となると、海千山千の兵を相手にせねばならぬ。所員たちは論戦が大好きだ。引く事を知らない。「朝倉君。部内の説得や調整は私がやるから心配しないでいい。今回の依頼は、君の室のスタッフが中心になるので宜しく」部長は朝倉の不安を読んでいた如く答えた「部長それでは、とりあえず、部内の室長さんと、私の室のスタッフで緊急会議をお願いしたいのですが……」「朝倉君今すぐでなくとも、もう少し内容や情報を確認してからの方が良いのではないかね」部長は、少し不安そうな表情を見せた。「それもそうですが、詳細を待つても同じと思います。むしろ大雑把な前提や情報の下で話し合い、皆さんの考えや意見を私なりに整理しておいてマイケルさんとの席に着きたいのですが……」「朝倉君が、その方が良いなら君に任せるよ。ところでシヨッカー教団のグルさんと名張ぶどう酒毒入り事件の進行状況はどんな様子だね。バーチャルスタジオとアントロイドは上手く使えそうかな……特に名張事件の西田さんは、年齢も年齢だし、本当に無実であれば、是非冤罪は晴らしてあげたいし、シヨッカー教団のグルさんにしてもこのまま悪の権化で、あの世に送つたのでは我々としては、すつきりしないからね」「ハイ部長。名倍の方は、現在事件の情報

を集めているところです。西田さんについては、八十歳に近い年を考えると、アンドロイドやバーチャルが、どれほど使えるかです。これについてはシナリオが出来た段階で皆さんの意見を聴いて進めます。問題はグルさんです。アンドロイドもバーチャルの両方が使えそうですが、導入とその進めが難しくシナリオまでが大変です。そこで私なりのストーリーを試みて、今、進行中ですので、これも後日披露しますのでよろしく」

その日の夕方、会議が開かれ、増島部長より開催の趣旨、方針などの説明がされた。部内の五室長と朝倉の防止対策室の八人が参加した。部長が心配していたとおり、荒れ模様の進行が続いた。大半の室長は、なんで、このような訳の解からない課題を持ち込んでくるのか、と部長よりも朝倉に非難の声をあげてきた。詳しい情報がなければ、議論の仕様がないうと云う。

この点については、部長のフォーローで納まりがしたが、深刻な問題が残ってしまった。アメリカに対する非難である。日本で解決済みな事案を、アメリカが何の権限を持って、ほじくり返すのか、と言うのだ。主権国家の侵害であり、日本政府は、なぜ抗議しないのか、である。もう一つは、当機関が関わるにしても相手が悪すぎる、ということだ。係わって吉と出れば良いが、凶と出た場合は、とんでもない事になる、機関の存続問題になりかねない……これらは、部長も朝倉も予想外の意見であった。確かに銃撃事件では、ロスにて、妻を銃弾で失った悲しみの夫として、世間の同情をかい、しかし数年後には、夫自身が殺害に関与したと世間の注目を浴びる事になった。その後、誹謗中傷を受けたと浦田はメディアに、徹底抗戦し法的勝利を得たのであった。朝倉は、緊急会議を開いて良かったと、しみじみ感じた。

今回浮上した話題が、頭に無くして、マイケル・桜田氏から話を聞いたら、まず、アメリカ非難が先になり、会議が進展せず、この意味でマイケル・桜田氏と話し合う際の準備になったからだ。最終的には、単に話を聞くというよりも、こちらからの疑念や心配点を打ち出し、進展する方針になった。

既に時間は、夜八時を過ぎ、四月の空は暗闇に包まれていた。朝倉は、部長の昼間の指示を思い出し、シヨッカー教のグルに関してのストーリーをイメージしていた。

閻魔、教祖グルと対面・バーチャルスタジオ

「グル、私が閻魔大王である。これより、この閻魔庁の法廷にて娑婆における、グルの諸行の再吟味を行う。検事の陳述論告に対して、何か意見、反論があれば、申し述べるが良い。まず最初に宣誓宣言をして欲しい」「閻魔大王……その前に言いたいことがある。どうして私が閻魔の裁きを受けねばならないのだ。私はシバ神の化身であり、最終解脱者だ。閻魔の裁きを受ける謂われがない……私の諸行は、人類の救済と地球の平和のために、修行を積みしかし、グルは亡者と

して、この閻魔の前に居る。この法廷は、検事だけでなく、グルを擁護する弁護人も登場するので、私の進行に従って欲しい。赤鬼検事から冒頭陳述を」

「シヨツカー教団の教祖であるグルは、シヨツカー帝国の樹立を目指し、己の野望のため教団幹部を扇動し、化学兵器などを用いて、多数の市民の命を奪ったのである。卑劣にもグルは、その罪を教団幹部の独断的犯行と歸し、自分の無実を主張している。この態度は、宗教人どころか人間としても、畜生にも劣る存在である。以上からグルには、地獄界のモルモット回転階段を上り続けるほかない、と考える」「只今は検事の論告だがグルの反論は後で聞く。次は青鬼弁護人から赤鬼検事の陳述論告に対する、意見陳述をお願いする」「検事が述べた如く、大事件に違いないが、グルだけに全責任を負わせては不条理である。率直に言つて、グル自体にそんな才覚は持ち合わせていない。この不幸な事件を考えるには日本の教育を、課題として取り上げねばならぬ。この課題をクリアしておかないと、これからも悲劇は起きる。」

教育上の問題としては、グルは被害者ともいえる。グルは障害を持っただけで、小学一年生の途中から転校を余儀なくされた。これが不幸の始まりである。今回の事件に関与した教団幹部は、一般人の感覚からは、エリートと言つても良いだろう。何を考え、あのシヨツカー教に嵌つてしまったのか……。今回の結末で、グルを地獄に送つて済むとは思われず、教団幹部どもが、亡者となつて、閻魔庁に来るまで待ち、ここで再開させて欲しい。大激論があれば真相がわかる。この点について、是非閻魔大王に配慮を願います」「これで双方の、意見陳述は終了とする。この後は娑婆での、判決文に沿つて審理を進める。それでは、ここで休憩を取る」

冤罪防止対策室・ドックⅡ

ここは、東京の西南部の市に在る、国立神経・精神センターである。病院から研究所まで精神・神経医療に係る総合機関の一隅に精神ドック二号棟がある。通称ドックⅡと呼ばれ、建物はそれ程大きくなく、木立に囲まれ、外からは、殆ど目立つことがなかった。精神保健研究所司法精神医学研究部はこの建物にあった。この研究部は新設されて五年であり、部では五番目の新入りである。平成十二年から十三年にかけて、司法制度改革審議会が六三回に渡り審議された。数多い審議議題には、裁判員制度、法科大学院、裁判官体制などがあった。平成十三年六月十二日に最終審議会で、最終案が大山首相の手に渡される事になっていた。事件は、その三日前に起きた。あの大阪付属小学校の無差別児童殺傷事件である。最終案が出来上がっていたので、事件に関連するような項目は無く、案は大山首相に渡った。終了後は事件が大きな話題となった。事件の詳細は、はっきりしないが、犯人に病院通院歴と、多くの診断名が付いていたからである。審議委員には精神医学の専門家はおらず、これは真剣に再考する必要があるとの、言葉を残して首相は部屋を後にした。刑事訴訟法の一連の手続きの中で、責任能力に関しての疑問が、渦巻い

ていた。審議会として、司法と精神医学を、今後の課題として残した。

これらを契機として、平成十五年研究所に司法精神医学研究部が新設された。新設に至るまで関門が幾つかあった。研究所の当時の体制は、期待に到底答える内情ではなかったからである。

即ち、研究所の権威は、他の精神医療界をリードするには遠く、専門家相手に何が言えるのか……そして精神障害と犯罪の関係については、人権の問題も絡むなどで、最初は新設を遠慮していた。研究所の何人かで、数年前から冤罪に関して研究をしていた。死刑制度の廃止・存続が発端である。限りなく真実を求めて、独創的見解を持ち寄って論議を進めてきた裁判員制度が始まれば、量刑判断と事実認定という大きな課題がある。もし被告が事実認定で無実を主張したら……司法精神医学研究部の構成は、冤罪防止対策室を加えて発足したのであった。初代の司法精神医学研究部長に就いたのが、増島であった。精神科医であるが、森田療法が専門で、加えてサイコドラマでもスペシャリストであった。民間の病院、地方の精神保健センターを経て、国立精神研究所に入った。研究所で毎年開催している専門家研修で、増島は専門員研修の責任者を務めた時期があり、二人の人物に出会った。一人は、研修会に講師として依頼した星明大学の川戸教授、もう一人は東京都の相談機関の心理臨床家、朝倉である。川戸教授は、元々は、哲学出身であるが、臨床心理学会の会長を永く務め、人格診断の分野で投影法の作成にも携わった経歴の持ち主だ。講義の内容は、「人間の理解」で、5回の講義回数だった。増島は、川戸教授は人間理解には科学的・客観的方法、即ち人格検査の重要さを話すものと思っていたのが、実際の話が、逆の内容に近いのには愕いてしまった。他人の理解は、「己を知る」事から始まる。己を知らなくし

てどうして他人が解るのか、と言うのである。人格検査は、あくまで人格検査でしかなく、手がかりに過ぎない、と言う。教授自身が人格検査作成に関与して、半ば検査を、否定するような内容である。

今迄に多くの大家の話を聴いたが、今回のような話は初めてだった。半ば検査を否定する話を聞いて、大丈夫かと心配にもなった。殆どの受講者は、人格検査を武器にして臨床業務に携わっている方々である。増島自身も多少混乱したのである。朝倉との出合いは、やはり心理臨床家対象の、或る研修会であった。その時朝倉受講生だった。或る大学の教授が、研修受講生五十人の前で講義をした。増島から観て、講義の中身は解り易く、外国での取り扱い状況、事例を取り入れ、まとまった内容に思えた。ところが、講義の途中で、いきなり質問が出たのだ。「先生。外国の例は良く解かりました。出来れば、先生自身が関与した実際例について、お話を頂きたい」講師は、それに答えて幾つか症例を示したが、朝倉は、講師の処遇に徹底して詰問したのだ。講師は講義の途中で怒って帰ってしまった。その日の日程終了後、朝倉を呼び止めた。「朝倉さん。よかったら市川駅近辺で、一杯やって行きませんか」市川駅に近い、居酒屋は大変混んでいたが相対して座ることができた。世間話や仕事の話がしばらく続いたが「ところで「朝倉さんの今日のやりとり、ちょっと厳しかったのではないの。講師が可愛そうだったよ。あの先生も臨床心理の世界では、名前が通っているんですよ」「ええ、確かに、私も期待して来たんです。しかし、先生。あの話の内容は、新人、初心者向けの内容ですよ。参加している受講生は、十年二十年の中堅・ベテランに近い連中です。経験を積んで、壁に突き当たり疑問を持ちながら活動している

と思います。何か一つでも二つでも持ち帰って臨床に活かしたいと研修に来ているのです。私からすれば、研究所が講師の選択を、間違えたと言いたいくらいです。あの講師は、総論は立派ですが各論がなっていない、実際のケースに殆どタッチしていない……我々は毎日がケースとの闘いです」増島からのビールの勧めを次々受けるうちに、朝倉のテンションも高くなってきた。「朝倉さんは厳しい事を言うが、研修を評価してくれる人も、かなりいるよ」「それはそうですね」「一応一流とは……」「東京の相談機関で心理臨床に携わっている人が、この研究所を評価しているのは、この専門研修くらいです。研究の業績は発表されているが、はつきり言って、日頃の業務に取り入れる処が無い……研究所の先生方は、自分のための実績を積み、適当に偉くなると大抵は大学に転職してしまう。実績として残しても、研究所の外で役に立つのは僅かだ。僅か処か無くとも地域の専門機関は困らないと思いますよ……オレ、少し言い過ぎたかな。アルコールの所為にして下さいね」「分かった。大丈夫だよ。ところで川戸先生をご存知ですか」「知っている処じゃない、学生時代、あの先生の講義を受けたんですから。どうして川戸先生の名前……が」「以前に専門研修の講師をお願いしたことがあるのでね。独特の話で面食らってしまった……あれを大家と呼ぶんだろうな」

これが増島と朝倉の繋がり始まりであった。しばらくして、朝倉を研究所の一員として呼んだのだ。もう一人の高沢も対策室の一人として、外部から呼んだ。高沢も専門研修の受講生であった。高沢の研修担当者が、大学の同級生であった。同級生は、大学院を経て研究所、高沢は学

卒後直ぐに地方の機関に心理職として職に就いた。一日の研修が終わると、ほぼ毎晩連れ立って酒飲みに出かけていた。二人からの誘いで、これに増島も付き合った。夜の高沢は、昼間とは別人だった。普段は無口で何か恥ずかしそうに俯き加減であるが、アルコールが入ると一変して雄弁となる。時に高沢か臨床心理について激しく論争を始める。増島は、黙って聞きながら酒を飲むのである。二人の会話の中で、冤罪の話に熱が入っていた。

「高沢さんはアルコールが入ると、すごい話をするね。普段は何を考えているか分かんないのに」「彼は半ばアル中なんですよ。職場でも浮いた存在らしいです。きっちりした組織内では厳しいと違いますか」研修日程終増島は、高沢の勤務先の所属長に、研究所への委譲を打診した。事情あって外へは、出せないとの返事だった。研究所の一員に加わったのは、それから二年後であった。増島は司法精神医学研究部が、発足する二年前から研究部の構想と人選を任されていた。大阪の付属小の事件が契機であつて、実際に始めるとなると問題も多く、まず、司法精神医学なる領域が全く新しい分野であるから、この理解から学ぶ必要があつた。加えて始めようとしている事は、どれも現実に精神医療の業務の中で遂行されている事であり、増島からは精神医学・医療そのものが確立しているとは到底思えず、個性豊かな医者連中を相手にしなければならぬ現実を考えると、独創的な名案がないと新設研究部の存在価値なしを感じたのである。司法精神医学新設の本来目的は、重大な触法行為を行った精神障害者の診断・治療及び社会復帰の促進と、その実践に関する評価と研究を行う。これに増島が冤罪防止も探求の柱に据え、精神医療に関する実践的研究に取り組んだのである。平成十五年十月の開設に向かつて、一年前からの準備は始ま

ったのである。メンバー構成に、かなりの労苦を要した。冤罪防止対策研究室の業務内容が固まっていたからだ。増島としては、常時ポリグラフ、脳波関係などエキスパートを置きたいと考えていたが兼任、協力となり、一応体制が整えた。

司法精神医学研究部の当面の課題に、大阪の小学生殺傷事件の検証があった。精神鑑定研究室が事件の経過、病歴など犯人実態を調査した。増島には、気になる事があった。犯人が 極刑を望んでいたからだ。それも早期の……世間は事件の真相を知りたがっており、突然、我が子を失った親、家族にしてみれば、勝手に死んでは、とんでもないのである。

極刑の判決には、異論は無いにしても、このまま本人の望み通りすんなり、あの世に行かせて良いのかの話が持ち上がった。責任能力の観点から、無罪や無期懲役という選択もあった。

この当時、メディアが大きく取り上げて世間の注目を浴びていたのが、名張ぶどう酒毒入り事件の検察側と弁護側の攻防であった。マスコミの殆どが冤罪扱いとしたが、弁護側の再三に亘る証拠崩しに判決が変わる事はなかった。受刑者も七十歳を過ぎ、三十年に近い獄中生活である。増島が問題にしたのは、一審無罪、二審死刑の判決である。こんな極端な判断があつて良いのかと思つたのだ。この事件に真正面からの取り組みを、真剣に考えたのであつた。大阪の事件では、その年の暮れから、公判が開始され20数回で極刑の判決が下るまで、被告は世間が自分に冷たく当たつた事を理由にして後悔の念は見せず、遺族への謝罪の声明は、一切なかったのだ。それどころか、幼稚園児なら、或いはダンブで、どこかの集団を狙っていたら、より多い仕事ができただろう、そして、自分を早く処刑するよう、要望したのである。増島は、朝倉と高沢に研究

部としての関与の可能性や、対応策の検討を指示した。しかし、二人はその指示を辞退したのだ。死ぬつもりの方に、どんな働きかけをしても変わる事は無いと考えたからだ。高沢の口から、地獄の番人、閻魔大王にお出まし頂けないと、どうにもならない……の言葉が発せられた。「地獄の舞台を造って、増島部長が閻魔大王、我々は検事と弁護士になつて心理劇でもやりますかね」高沢が何気なく発した言葉に「今のそれ頂だき」と朝倉は、唸つたような声を上げた。精神鑑定室でも、大阪事件の熊井の精神医療に関するデータがかなり集まっていた。整理してみても驚いた。殆ど全てが、ずさんであったからだ。司法、精神医療とも、言わば熊井に翻弄されていたと言つても良いくらい、お粗末であったからだ。司法側にも問題は残るが、精神医療の貧困の方が浮きぼりにされた。精神医療と関連しての行政との問題、精神保健手帳の交付を受け、年金を受給していたとは、悪用されていたと言っても良い。熊井は精神の病気を、わざと表に出して悪用してきたのだ。熊井は二十年近く精神医療界の庇護を受けてきたとも言えるのだ。精神医療界が、しっかりしていたら、あの大阪の痛ましい事件は起きてなかつたかもしれない。増島は、同じく精神医療界に籍を置く人間として、無情の感を抱いた。手帳の更新は二年毎であり、年金も通常の生活に、精神疾患のため妨げられている状態が対象である。この事例について言えば、触法行為の多さも含め、関与している機関のお粗末さは否定できないと感じた。熊井については、本人が高裁への控訴を取り下げたので、極刑が確定し、法的には、その執行は六ヶ月以内となつている。しかし実際には期間内に執行された者は殆どいない。増島は、一年以内には執行されると考えた。司法精神医学研究部新設にあたっては、研究室とスタジオ、ゲストルーム、生活室、観察室、療